

エコアクション21

環境経営レポート(第10回)

対象期間：2024年8月1日～2025年7月31日
2025年11月1日発行



(富士宮市粟倉 表富士地区(市兵衛沢右支流外)復旧治山工事(R5補正))

 **佐野藤建設株式会社**

目次

事業概要	-----	P 1
環境経営方針	-----	P 2
環境経営の実施体制図	-----	P 3
環境経営計画	-----	P 4
環境経営目標の実績	-----	P 5～8
環境経営目標	-----	P 9
取組結果と評価	-----	P 10
取組内容	-----	P 11～17
関連法規等の評価と結果	-----	P 18
代表者の評価と見直し	-----	P 19

事業概要

- ◆ 事業者名及び代表者名 佐野藤建設株式会社
- ◆ 代表取締役 佐野 哲也
- ◆ 所在地 〒418-0116
静岡県富士宮市上条1540-1
TEL 0544-58-0610 FAX 0544-58-3980
Email sanotou-ken.com@juno.ocn.ne.jp
- ◆ 会社沿革
 - 昭和 5年 佐野兵作が石工業を起業
 - 昭和16年 石工業を引き継ぎ、佐野藤作が佐野組創業
 - 昭和30年 静岡県知事許可
 - 昭和38年 佐野建設(株)として株式会社に組織変更
 - 平成 3年 佐野藤建設(株)に社名変更
- ◆ 環境管理責任者及び担当者
 - 統括環境管理責任者 伊藤 隆文
 - 環境管理責任者 渡井 尚美
 - 事務局責任者 佐野 珠紀
- ◆ 事業内容
 - 特定建設業 静岡県知事許可 (特一7)第6509号
土木工事業 建築工事業 ほ装工事業 とび・土工工事業
解体工事業
 - 産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事 第02201191488号 (※自社運搬のみ)
 - 宅地建物取引業 静岡県知事(5) 第11834号

項目	単位	2022年(61期)	2023年(62期)	2024年(63期)
売上高	万円	57,262	91,258	101,107
従業員	人	31	27	26
事務所床面積	m ²	437.88	437.88	437.88
倉庫床面積	m ²	550.40	550.40	550.40
工場・作業所等床面積	m ²	558.70	558.70	558.70
資機材置場面積	m ²	8,572.00	8,572.00	8,572.00

環境経営方針

〈環境経営理念〉

佐野藤建設 株式会社は、今までの建設業として培って来た技術を、これからの地域環境・地球環境の保全及び地域への貢献の為に努め発揮し、周辺地域の美しい自然環境を次世代に残す為に、全社一丸となって環境に配慮した継続的な次の活動を進めて参ります。

〈基本方針〉

1. 環境負荷の低減を図る為、省エネ・CO2削減・節水・廃棄物の処理管理・リサイクル・グリーン購入等の環境保全に努めます。
2. 環境関連の法規・条例等を遵守します。
3. 環境保全に配慮した提案・技術導入・施工に努めます。
4. 環境経営方針及び活動の取り組みを全社員に周知し、又、環境経営レポートを作成し、社内外に公表します。

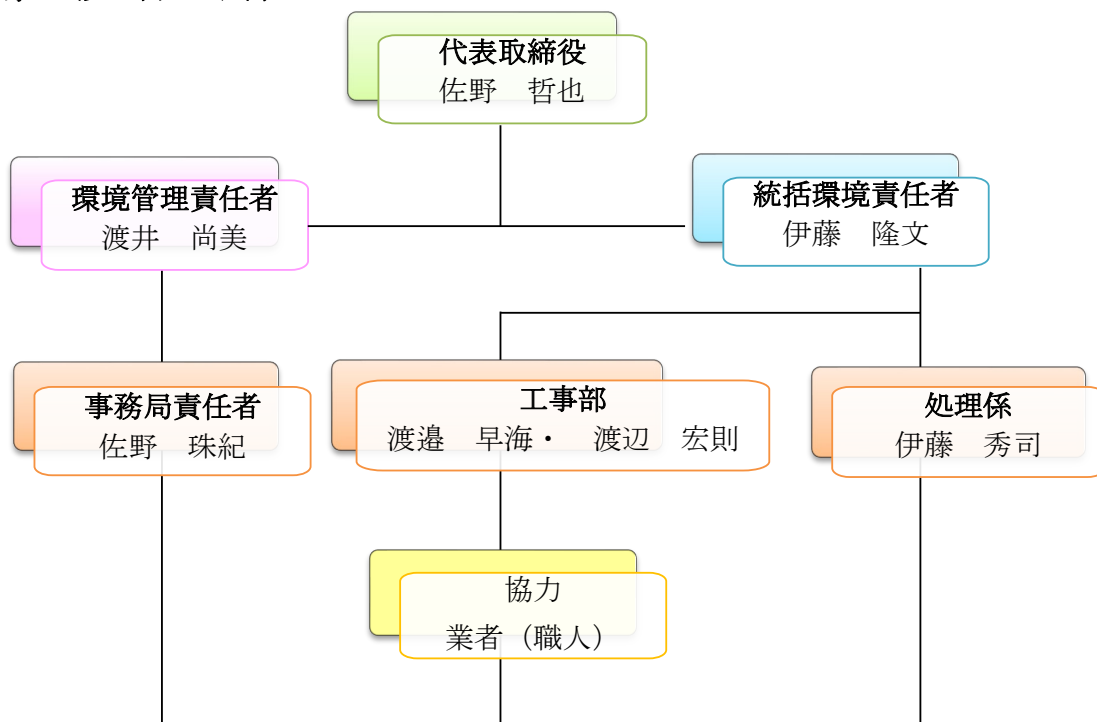
改定日 2021年 12月 1日

佐野藤建設 株式会社

代表取締役 佐野哲也

環境経営活動の実施体制図

佐野藤建設 株式会社



エコアクション21推進役職	役割・責任・権限
代表取締役 佐野 哲也	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ エコアクション21の実施における人材・設備・費用を用意する 環境方針の制定、改正及び全社員への周知をする 環境管理責任者の任命をする 代表者による全体の評価と見直しを実施する エコアクション21への取組みを進化させるための指導をする 経営における課題とチャンスの明確化
統括責任者 伊藤 隆文	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21全体の構築、運用、維持、管理の責任を有する 環境目標及び環境活動計画の実施及び運用管理 環境関連の内部、外部コミュニケーションの実施 環境関連法規等最新化及び遵守状況の評価 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境関連文書及び記録の作成に対するチェック及び改訂の指示
総務部 佐野 珠紀	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21に関する文書の作成、記録、及び管理 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の管理責任者への報告 環境活動レポートの作成
工事部 各 現場監督	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の活動計画の実施 生態系に配慮した工事の施工 環境に配慮した建設資材の選択及び二次製品の使用 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 各現場での産業廃棄物の分別指導
処理係 伊藤 秀司	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の分別作業実施 河川（発電所）ゴミ回収・分別作業実施
協力業者	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の環境活動への協力 現場周辺の美化活動 現場における廃棄物の分別の役割分担
環境管理責任者 渡井 尚美	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の環境活動の成果確認 現場周辺の美化活動の成果確認 自然環境の成果確認

※対象範囲：全組織・全活動

環境経営活動計画

取組項目		活動	実施責任者担当者	月別進捗管理												
				8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	
二酸化炭素排出量の削減	 電気使用量削減	① 節電運動の展開	本社：事務局 工事部：各現場代理人	→												
		② 空調温度管理		冷房時28℃ 暖房20℃	→											
		③ エアコンフィルター清掃		→												
		④ LED蛍光灯への切り替え		→												
		⑤ 節電シールの表示		→												
	 灯油使用量削減	① 室内温度の管理 (冬場のみストーブ使用)	本社：事務局 工事部：各現場代理人	暖房20℃ →												
		② 省燃費運転の周知		本社：事務局 工事部：各現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・不必要なアイドリングの禁止・早めのシフトアップ ・急発進・急加速の禁止 ・一定速運転・エンジンブレーキの活用 ・車両のエアコンを控えめに使用する・タイヤの空気圧のチェック ・現場相乗りの徹底 											
	 ガソリン使用量削減	③ 車両・重機等の定期点検 日常点検の実施	→													
		④ 車両入変時低燃費車の導入	→													
		⑤ 過積載の禁止	→ 不要な物は車から降ろす													
廃棄物の削減	 一般廃棄物排出量削減	① 両面コピー	本社：事務局 工事部：各現場代理人		裏紙利用の徹底・PDF化・メールの活用											
		② コピー失敗の削減 (リセットの履行)		→												
		③ FAXのPDF化機能の活用		→												
	 産業廃棄物廃油排出量削減	① 廃棄物の分別化の徹底	本社：事務局 工事部：各現場代理人	分別によるリサイクルの徹底												
		② コクリトアスファルト殻の再生資源化		→ 再生材利用の促進												
		③ エンジンオイル(廃油)のリデュース		→												
		④ 資材の在庫整理・管理		→ 何がどこにどのくらいあるか把握して過剰在庫を避ける												
水資源	 水使用量の削減	① 節水の実施	本社：事務局	節水の徹底・管理												
		② 漏水の定期点検		→												
調達	 グリーン購入の促進	① カタログにてリサイクル商品の購入	本社：事務局	→ エコマーク商品の購入推進												
環境配慮活動・施工	 地域活動	① 地域イベント等への参加	本社：事務局 工事部：各現場代理人	→												
		② 現場での地域貢献活動の実施		→ 地域貢献活動の積極的参加												
		③ 建設協会・組合での地域ボランティア活動への参加		→												
	 創意工夫による環境に配慮した施工	① 河川工事での水質の確保 (濁らせない)	本社：事務局 工事部：各現場代理人	→ 動植物への影響の配慮												
		② 道路工事におけるの配慮 (道路を汚さない)		→ 建設廃棄物の再生化 (ASガラ・コンガラ)												
		③ 工事看板等の間伐材使用の推進		→ 間伐材・再生材使用の推進												
④ 再生材を積極的に使用	→															
⑤ 低騒音型重機の使用	→ 低騒音重機の積極的使用															
⑥ 現場環境に配慮した活動の推進	→ 各現場にあった最適な取組を検討し実行 (各現場5件以上)															

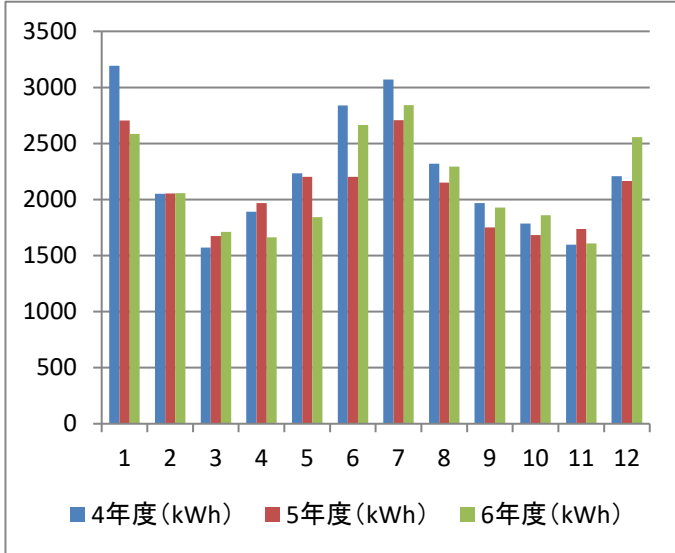
環境目標と実績

項目	実施場所	単位	2022年 (61期)	2024年 (63期)					
			2022.8月 ～ 2023.7月	2024.8月～2025.7月					
			基準値	目標値	削減率 (%)	実績値	削減率 (%)	達成 状況	
二酸化炭素排出量	全体	Kg-CO2	343,920.9	337,042.0	-2	205,916.0	-40.1	達成	
	1. 電気使用量	事務所倉庫	kWh	26,723.0	26,189.0	-2	25,612.0	-4.2	達成
		現場	kWh	18,364.0	17,997.0	-2	6,042.0	-67.1	達成
	2. 灯油使用量	事務所倉庫	ℓ	1,138.0	1,115.0	-2	1,570.0	38.0	未
		現場	ℓ	197.3	193.0	-2	1,982.0	904.6	未
	3. LPガス使用量	事務所	m ³	19.0	19.00	-2	21.0	10.5	未
	4. ガソリン使用量	事務所	ℓ	2,956.6	2,897.0	-2	3,137.0	6.1	未
現場		ℓ	22,536.5	22,086.0	-2	11,642.9	-48.3	達成	
5. 軽油使用量	現場	ℓ	101,710.6	99,676.0	-2	57,904.1	-43.1	達成	
創意工夫	現場	件	36.0	37.0	+2	37.0	2.8	達成	
水資源(水道使用量)	事務所倉庫	m ³	38.0	37.0	-2	55.0	44.7	未	
一般廃棄物削減	事務所倉庫	t	38.4	37.63	-2	43.9	14.3	未	
産業廃棄物削減	現場	t	998.6	978.63	-2	1,422.0	42.4	未	
再資源化率		%	64.5	65.8	+2	43.3	-32.9	未	
環境レベル商品購入の推進 (エコマーク・グリーンマーク等)	事務所	品目	40.0	40.8	+2	42	5.0	達成	
創意工夫による環境に配慮した施工	現場	各現場において資源の再利用・リサイクル、エネルギー効率の向上、環境配慮型資材の使用、排水・粉じん管理、騒音・振動の低減など、環境に配慮した施工を継続的に実施しています。これらの取り組みは、建設現場における環境負荷の低減に確実に寄与しており、基本的な環境対策は全現場で安定して実行されています。また、公共工事においては工事成績評価の中に「創意工夫」が評価項目として含まれており、各現場で5件以上の創意工夫を提出しています。このため、環境に配慮した施工に関する取り組みについても、現場ごとに積極的に改善案を検討し実行する体制が整っており、結果として、環境面の工夫が工事評価の向上にもつながり、現場全体の環境意識と技術力の向上に寄与しました。							
<ul style="list-style-type: none"> 灯油(事務所、倉庫) 今期冬の気温低下が厳しく、ストーブ(灯油)に暖房を依存したため増加した。引き続き室温20℃前後を目安に過剰暖房を避ける。 灯油(現場) 土間工事の受注があり、コンクリート打設後の養生に使用のため増加した。 LPガス(事務所) 給湯用に使用する機会が増え増加したが、使用しない時は元栓を閉めるなど無駄に使用しないようにする。 ガソリン(事務所) 契約等外出する機会が増えたが、省燃費走行は引き続き心掛けたい。令和7年10月より富士宮市の工事契約が電子契約に移行するのでガソリン使用量の削減が見込まれる。 水資源(事務所) 冬季の水道管凍結防止のため水を流し続けた為。 一般廃棄物 豪雨・台風の影響により、発電所の河川ごみが増加したため。 産業廃棄物・再資源化率 今期は伐採工事を請け負ったことにより、通常業務よりも多量の木くずが発生した。今期は再資源化率が不明だったので0%で計算してしまっていたが、処分業者によっては堆肥化などの形でほぼ再利用されていることが確認できた。今後は処分業者からの処理方法・再生利用量に関する情報収集を強化し、木くず・廃材等の再資源化状況を細分化した数値として把握できるようデータ収集方法の改善を図る。 実施期間内での化学物質の使用はありませんでした。 									

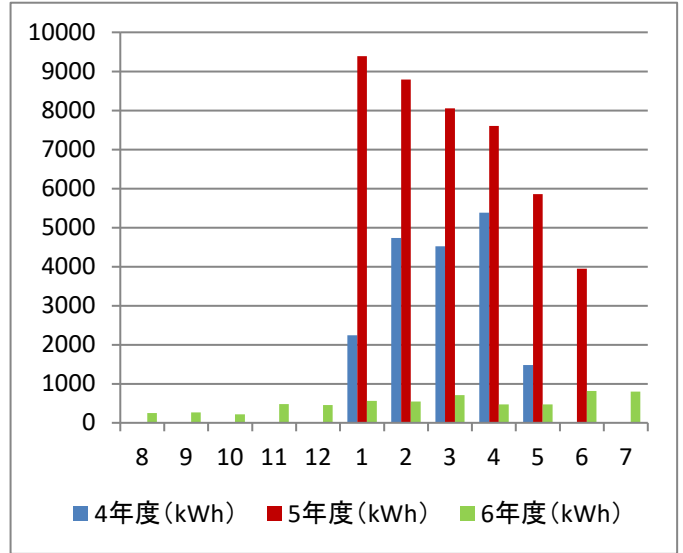
※電力のCO2排出係数は0.421kg-CO2/kWh(2024年度東京電力の調整後排出係数)を使用

◆ 電気使用量の変化

事務所

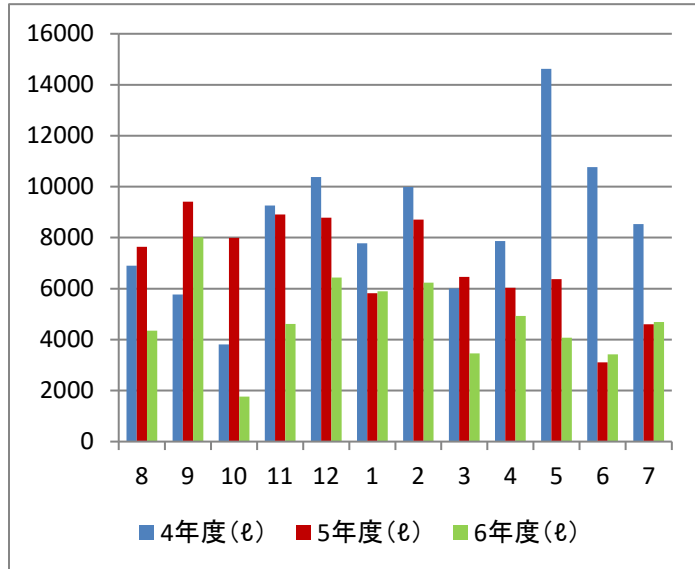


建設現場



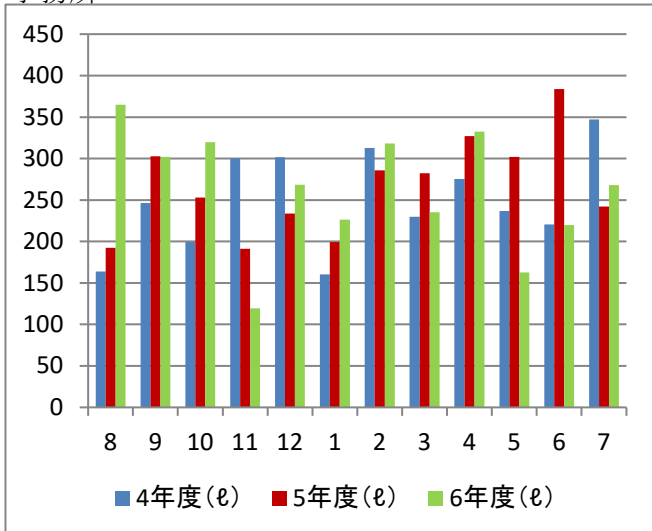
◆ 軽油使用量の変化

建設現場

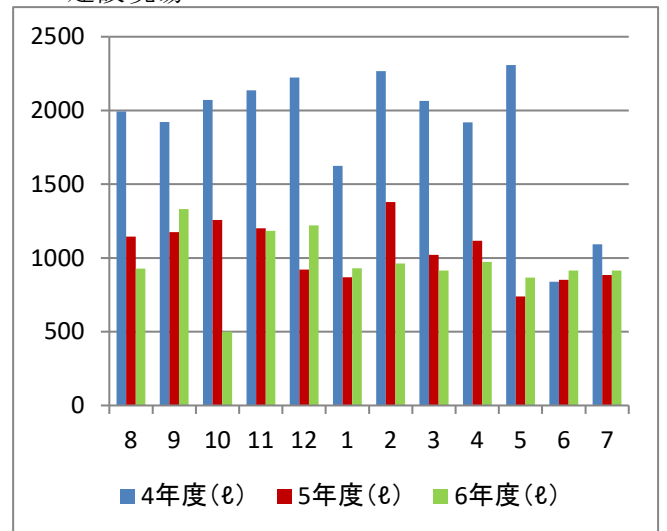


◆ ガソリン使用量の変化

事務所

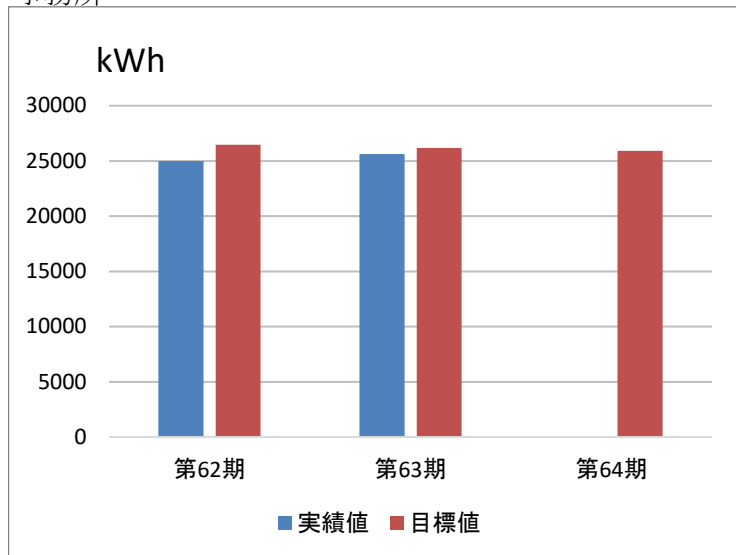


建設現場

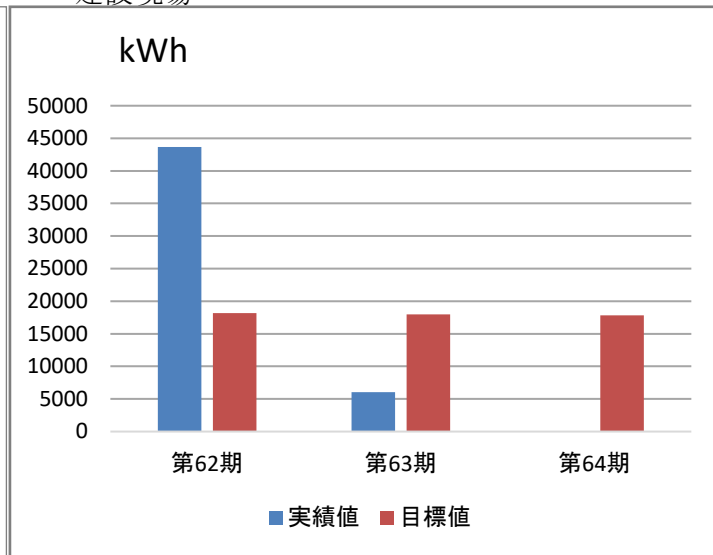


◆ 電気使用量の変化

事務所

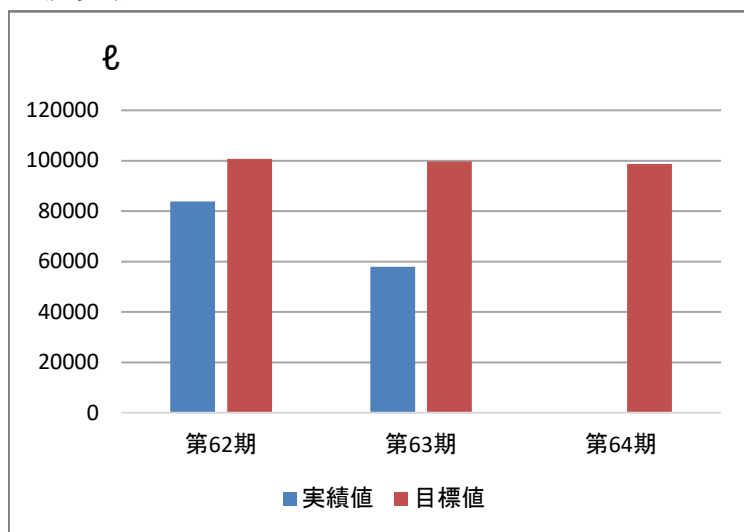


建設現場



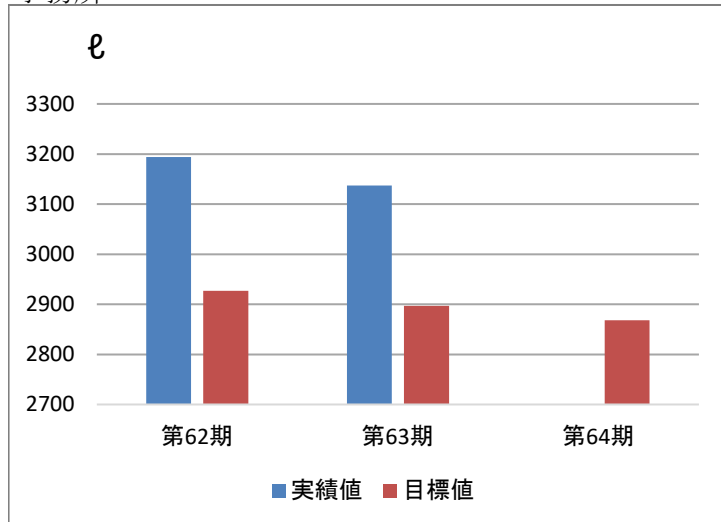
◆ 軽油使用量の変化

建設現場

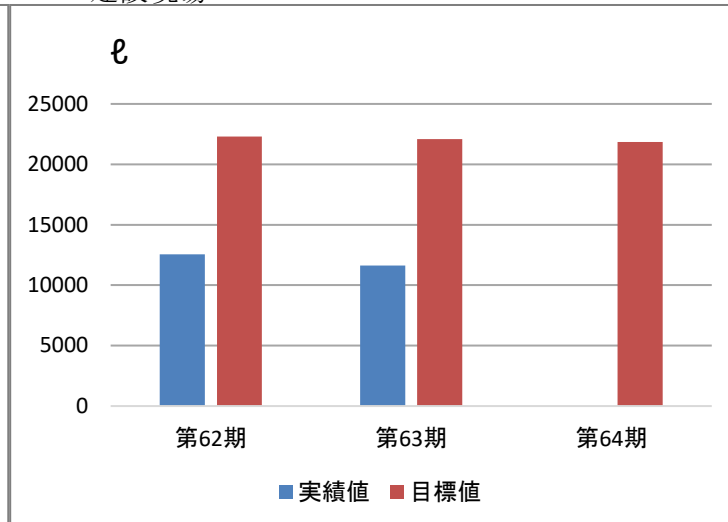


◆ ガソリン使用量の変化

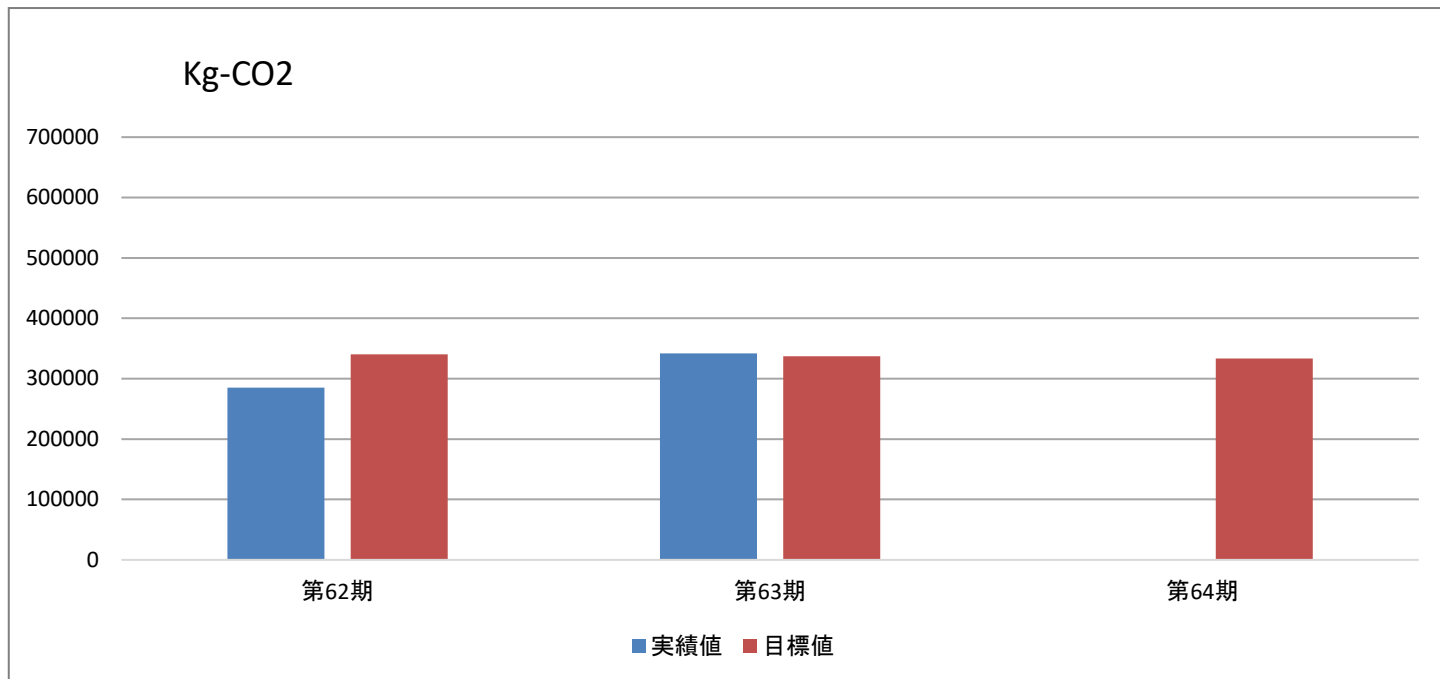
事務所



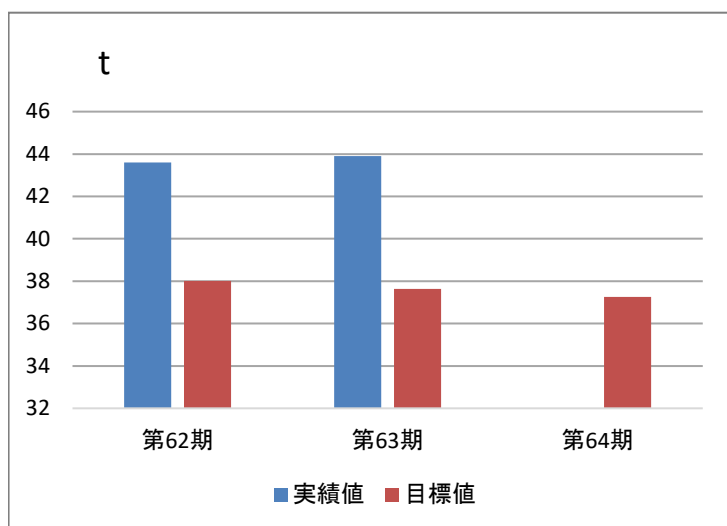
建設現場



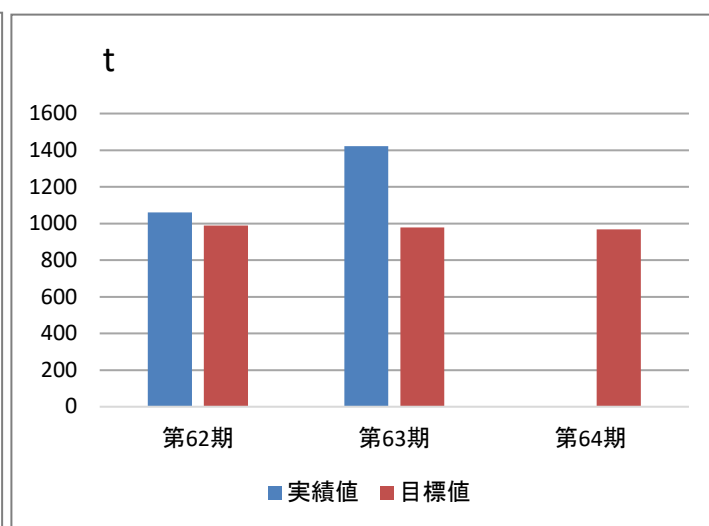
二酸化炭素炭素排出量(kg-CO2)



一般廃棄物



産業廃棄物



環境経営目標

項目	実施場所	単位	基準値	目標						
			2022年	2024年		2025年		2026年		
			(61期)	(63期)		(64期)		(65期)		
			(2022.8月 ～ 2023.7月)	(2024.8月～2025.7月)		(2025.8月～2026.7月)		(2026.8月～2027.7月)		
			目標値	削減率 (%)	目標値	削減率	目標値	削減率 (%)		
エネルギー 使用量	1. 電気使用量	事務所・倉庫	kWh	26,723	26,189	- 2	25,921	- 3	25,654	- 4
		現場	kWh	18,364	17,997	- 2	17,813	- 3	17,629	- 4
	2. 灯油使用量	事務所・倉庫	ℓ	1,138	1,115	- 2	1,104	- 3	1,092	- 4
		現場	ℓ	197	193	- 2	191	- 3	189	- 4
	3. LPガス使用量	事務所	m ³	19.00	19	- 2	18	- 3	18	- 4
	4. ガソリン使用量	事務所	ℓ	2,957	2,897	- 2	2,868	- 3	2,838	- 4
		現場	ℓ	22,537	22,086	- 2	21,860	- 3	21,635	- 4
5. 軽油使用量	現場	ℓ	101,711	99,676	- 2	98,659	- 3	97,642	- 4	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	343,921	337,042	- 2	333,603	- 3	330,164	- 4	
創意工夫	現場	件	36	37	+ 2	37	+3	37	+4	
水資源(水道使用量)	事務所・倉庫	m ³	38	37	- 2	37	- 3	36	- 4	
一般廃棄物削減	事務所・倉庫	t	38.40	37.63	- 2	37.25	- 3	36.86	- 4	
産業廃棄物削減	現場	t	998.60	978.63	- 2	968.64	- 3	958.66	- 4	
再資源化率		%	64.50	65.79	+ 2	66.44	+ 3	67	+4	
環境ラベル商品購入の推進 (エコマーク・グリーンマーク等)	事務所	品目	40	40.80	+2	41.20	+3	42	+4	
創意工夫による環境に 配慮した施工	現場	各現場にあった最適な取組を検討し引き続き実行して行きます。現場作業員においても全員が環境保護意識を持って施工に取り組むよう環境教育等行って行きたいと思いをします。								

※電力のCO₂排出係数は0.421kg-CO₂/kWh(2024年度東京電力の調整後排出係数)を使用

・化学物質の使用はありません。

環境経営計画の取組結果とその評価

(2024. 8. 1～2025. 7. 31)

作成日： 2025年8月20日

項目	具体的な実施項目	取組結果	評価			次年度の計画
			A	B	C	
電気使用量の削減	① 未使用時の照明消灯の徹底	未使用の照明は意識して行った	○			継続
	② 空調温度管理 (冷房28度・暖房20度)	温度管理を徹底して行った	○			継続
	③ エアコンフィルター清掃	年2回清掃した	○			継続
	④ LED蛍光灯への切り替え	作業場の照明をLED蛍光灯へ交換	○			継続
	⑤ 節電シールの表示	意識向上につながった	○			継続
灯油使用量の削減	① 室内温度の管理 (冬場のみストーブ使用)	こまめに温度設定を行い、使用時間を決めた	○			継続
ガソリン使用量の削減	① 省燃費運転の周知	運転者の意識は高いが、省燃費運転だけでは限界がある為、社有車の検討をしていく	○			継続
	② 相乗りの推奨	意識して努めた	○			継続
	③ 車輛・重機等の定期点検及び 日常点検の実施	毎日チェックしている	○			継続
	④ 車輛入替時低燃費車の導入	R7.4 ハイブリッド車1台購入 引き続き車両入替時は低燃費車導入を検討	○			継続
	⑤ 過積載の禁止 (不用な物は車から降ろす)	意識して努めた	○			継続
一般廃棄物排出量の削減	① 両面コピー・裏紙利用の徹底	意識して裏面利用を行った	○			継続
	② コピー失敗の削減 (リセットの履行)	意識して努めた	○			継続
	③ FAXのPDF化機能の活用	徹底されている	○			継続
産業廃棄物排出量の削減	① 廃棄物の分別化の徹底	現場・事務所にて分別実施	○			継続
	② コンクリートアスファルト 殻の再生資源化	適正に行っている	○			継続
	③ 資材の在庫整理・管理	倉庫内の資材を整理した	○			継続
水使用量の削減	① 節水の実施	意識して努めた	○			継続
	② 漏水の定期点検	実施点検	○			継続
グリーン購入の促進	① カタログにてリサイクル商品の購入	意識して購入した	○			継続
地域活動	① 地域イベント等への参加	地元企業として、夏祭りの協賛	○			継続
	② 現場での地域貢献活動の実施	各現場積極的に行動した	○			継続
	③ 建設協会・組合での地域 ボランティア活動への参加	清掃活動に参加	○			継続
創意工夫による環境に配慮した施工	① 河川工事での水質の確保 (濁らせない)	河川が濁らない様下流に流す	○			継続
	② 道路工事における配慮 (道路を汚さない)	出入口は常に清掃した	○			継続
	③ 工事看板等の間伐材使用の推進	工事看板は間伐材を使用した	○			継続
	④ 再生材を積極的に使用	元請け工事にて再生材、間伐材使用	○			継続
	⑤ 低騒音型重機の使用	リース重機及び自社重機は全て使用	○			継続
	⑥ 現場環境に配慮した活動の推進	各現場にあった最適な取組を積極的に行った	○			継続

A:出来ている B:やや出来ている C:出来ていない

全体的に実施できているが、今後も目標を進化させながら、実施していく。

取組内容

◆二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減



事務所室温の管理



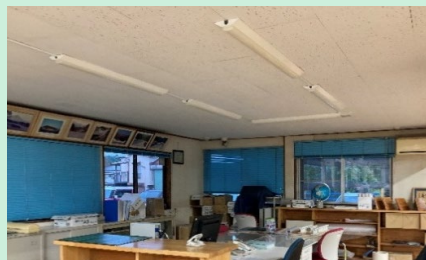
未使用時のスイッチOFF



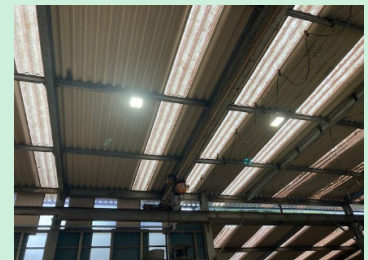
休日前はコンセントをぬく



エアコンの清掃



不要な照明の消灯



作業場の照明をLED蛍光灯へ交換

②LPガス使用量の削減



未使用時は元栓を閉めて無駄な使用を禁止



未使用時はリモコンをきる

③ガソリン、軽油使用量の削減



省燃費運転の推進

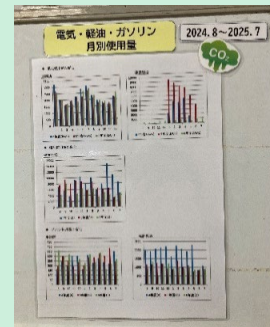
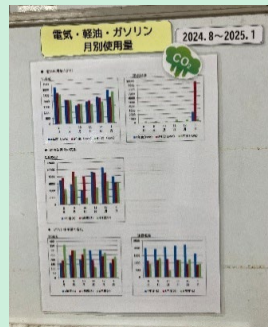


低燃費車の購入

取組内容

④月別使用量の揭示

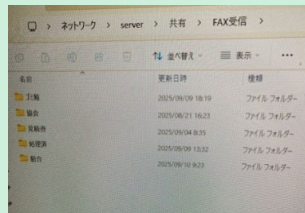
- 一人一人の意識を高めるため、毎月の使用量をグラフにし、揭示
- 最低半年に1回反省会を開催し、日々の活動を見直し、改善



◆廃棄物排出量の削減



裏紙の利用



FAXのPDF化機能の活用



一般廃棄物分別



産業廃棄物分別

◆水使用量の削減



節水の徹底

◆グリーン購入の定着

- 事務用品はグリーン購入商品をカタログ・仕様書で確認して購入し、記録



グリーン購入対象のコピー用紙



グリーン事務用品の購入

◆環境配慮活動



省燃費運転の推進



令和6年度 社会資本整備総合交付金事業2級市道西山安居山線改良工事において、建設発生土の有効利用

土砂運搬数量表

一 年 次 令和7年度 第一号地盤改良工事内取付工事
 発 注 者 国土建設株式会社
 土 産 産 出 者 豊前県安芸市建設部 国土建設課

年月	土砂運搬数量	備考
令和7年 7 月	200.0 t	EMD(20.0t/1台)
令和7年 8 月	60.0 t	
令和7年 9 月	100.0 t	
令和7年 10 月	60.0 t	
合計	500.0 t	

取組内容

- ◆ 地域貢献
森林管理署 林道工事において
除草作業



取組内容

◆ 資材の在庫整理・管理

資材がどこにどのくらいあるのか把握することにより、過剰在庫を防ぎ廃棄される資材を減らすことができた。
また、資材を探す手間がなくなり、本来の作業に集中することができた。



取組内容

■環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果①

◆安全大会

- ・実施日時 令和7年4月18日
- ・実施場所 本社、置場(千居)
- ・参加者 全社員、下請

・主な内容

令和6年度労働災害発生状況について
静岡県が実施する「令和7年度建設工事等事故防止重点対策」
交通基盤部・経済産業部発注の工事事故事例
熱中症対策について
社用車日常点検の実施
社内安全標語入選作品の発表

消火訓練(置場にて) 例年は避難訓練を実施しているのですが、本年は消火訓練を行う。

実施内容

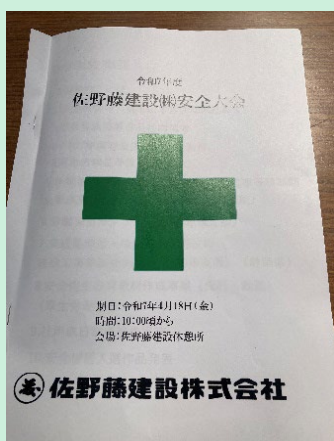
令和7年4月18日、会社材料置き場にて火災発生を想定した消火訓練を実施。
初期消火、通報、避難の流れを確認し事務員が消火器の使用方法を体験した。
(緊急連絡系統図の確認)

予防点(良かった点)

- ・初期消火の重要性を再確認できた。
- ・消火器の設置場所と使用手順を再確認できた。
- ・避難経路および集合場所の確認ができ、安全意識向上につながった。

反省点(改善点)

- ・消火器の操作に戸惑いも見られたため、操作方法の周知が必要。
- ・通報手順を全員が実践できなかったため、次回は実際に模擬通報を行う。
- ・煙や停電を想定した実践的な訓練の不足を感じたので、今後実環境を想定した内容を追加する。



取組内容

■環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果②

- ・実施日時 令和7年6月12日
- ・実施場所 広見東支線林業専用道新設工事(R6補正)(富士宮市人穴)
- ・参加者 主任技術者(現場代理人) 作業員(2名)
- ・主要内容 大雨により、現場周辺道路に土砂が流出することを想定し緊急対応訓練を実施した。
訓練では、写真のように道路に堆積した土砂を速やかに取り除き交通への支障や二次災害を防止する作業手順を確認した。実際に作業員がスコップや清掃用具を用いて、速やかに土砂を回収する流れを体験し、以下の点を重点的に訓練した。
- ・初期対応の確認 降雨直後の現場巡視と、土砂堆積箇所の特定。
- ・応急処置の実施 土砂の回収、側溝や排水施設の点検。
- ・安全確保 作業員の安全装備の徹底。
- ・報告体制 現場責任者への連絡、行政への情報共有手順の確認。
現場代理人→本社管理部門→発注者・行政機関
→近隣住民・関係業者
- ・反省点(改善点) 報告手順の認識不足が見られた。
交通規制が必要となる状況も想定すべきであり、規制の判断基準や実施体制を事前に整えておく必要がある。



取組内容

- ◆各現場における創意工夫の施工
公共工事では工事評価点に組み込まれており積極的に取り組みました。

・表富士地区(市兵衛沢右支流外)復旧治山工事(R5補正)

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	表富士地区(市兵衛沢右支流外)復旧治山工事(R5補正)		
項目	創意工夫	評価内容	施工関係
提案内容	市兵衛沢 第2号コンクリート谷止工 水叩き		
(説明)	第2号コンクリート谷止工の下流に水叩きとして現地産の巨石を並べコンクリートを打ち捨て隙間をなくして構造物の洗濯防止を行った。巨石よりコンクリートを下下げることで水の勢いを弱め、構造物間の河床も洗濯されないように施工した。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	表富士地区(市兵衛沢右支流外)復旧治山工事(R5補正)		
項目	創意工夫	評価内容	施工関係
提案内容	市兵衛沢 第1号コンクリート谷止下流 間結工のご棒加工		
(説明)	第1号コンクリート谷止(下流)間結工で地山とご棒のすり付け勾配がきつくと盛土するとご棒が埋まり、転圧も出来ず洗濯・崩壊の恐れがあることから、かご棒が掘削面に密着するようにかご棒を加工し盛土せずに切土のみで施工することで地山が残り崩壊を予防した。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	表富士地区(市兵衛沢右支流外)復旧治山工事(R5補正)		
項目	創意工夫	評価内容	安全衛生関係
提案内容	ソーラーライトと木材の使用		
(説明)	現場周辺は街灯もなく夜になると見えなくなるため看板に太陽光発電のREDを設置し登山者や通行車両に現場の周知を行った。また、安全掲示板・ゴミ箱・休憩所に木材を使用して景観配慮に努めた。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

・令和6年度(国)469号道路改築工事(道路工)

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	令和6年度(国)469号道路改築工事(道路工)		
項目	社会性等	評価内容	地域への貢献等
提案内容	施工現場周辺の道路清掃活動		
(説明)	・施工範囲内の路側帯に土砂が堆積し道路幅員を狭めていたため清掃活動を行いました。歩行者および通行車両が安全に通行できるようになりました。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	令和6年度(国)469号道路改築工事(道路工)		
項目	社会性等	評価内容	地域への貢献等
提案内容	施工現場周辺の側溝清掃活動		
(説明)	・施工範囲内の側溝に土砂・枝葉が溜まり雨水がオーバーフローしていたので清掃活動を行いました。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況(説明資料)			
工事名	令和6年度(国)469号道路改築工事(道路工)		
項目	社会性等	評価内容	地域への貢献等
提案内容	施工現場周辺の清掃活動		
(説明)	・施工範囲内で不法投棄によるゴミが散乱していたためゴミ拾いを行いました。		
(添付図)			
説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別添とする。			

関連法規等の評価と結果

- (1) 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を下記リストによって確認した結果、違反はありませんでした。
- (2) 当社は過去3年間にわたって法規等違反・関連機関からの違反指摘・及び利害関係者からの訴訟・苦情等はありません。

評価者：統括環境管理責任者 伊藤 隆文 評価日：2025年 8月20日

法規・条例・規則	条項	適用事項・債務	厳守事項	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分	✓
	第12条の2	保管・積替場所に掲示板設置	保管・積替場所に掲示板（60cm×60cm以上）を設ける 廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	✓
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付・保管	都度、伝票の発行と5年間の保管	✓
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄県知事に報告	✓
		電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告 マニフェスト電子化率 95.5% (令和6年4月～令和7年3月)	✓
	第12条5	契約書の締結	運搬業者並びに処分業者との委託契約書締結及び保管（5年間）	✓
	第12条9	多量排出事業者の届出	R6.4月～R7.3月分 577.434 t 届出必要無し	✓
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	条例 第8条	産業廃棄物責任者の設置	産業廃棄物管理責任者の選定	✓
	条例 第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記録保存	✓
建設リサイクル法	第9条	特定建設資材を用いた工事の分別解体等の実施義務	土木工事500万円以上、建設工事・新築500㎡以上 新增築・解体以外の改修工事 1億円以上、解体800㎡以上	✓
	第10条	工事の届出	工事の着手7日前まで知事に提出	✓
	第12条	建設工事に関わる事項の説明	分別解体等の計画等を発注者に書面交付	✓
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建設発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施	✓
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告(クレダスによる報告)記録保存	✓
建設業法	第40条	標識の提示	建設業許可証の掲示	✓
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出（バックホウ・ブルドーザ）	作業開始7日前迄に市町村に提出 敷地境界線で85デシベルを超えない事	✓
振動規制法		指定地域内による特定建設作業の届出（ブレイカー・杭打機）	作業開始7日前迄に市町村に提出 敷地境界線で76デシベルを超えない事	✓
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない	✓
	第62条	整備不良車輛の運転の禁止	始業前点検を行う	✓
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の許可	✓
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の許可	✓
排出ガス対策型建設機械復旧促進規定	国交省告示第348号	排ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策型の機械の使用	✓
グリーン購入法	第5条	環境物品の調査	環境物品の購入の推進	✓
家電リサイクル法	第1条	評価者：統括環境管理責任者 伊藤 隆文 評価日：2025年 8月20日	特定家庭用機器の排出抑制、再商品化実施の 為の適正処理、リサイクル	✓
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	使用済み自動車の再資源化の実施	✓
浄化槽法	第10条	保守点検の委託	専門業者に保守点検（年4回）及び定期清掃（年1回）を委託	✓
	第11条	法定点検	R7.2.18実施	✓
フロン排出抑制法	第9条	業務用エアコン・重機エアコン 定期点検	年4回、自主点検 機器廃棄後、記録を3年間保管する	✓
消防法	第17条	消防用設備等の設置・維持 (点検の実施及び点検表の保管)	R7.8.25実施	✓

代表者による全体の評価と見直し・指示

評価日 2025 年 11 月 1 日

環境管理責任者による見直のコメント 統括環境管理責任者 伊藤 隆文

1	項目	チェック欄	評価
見直し 関連 情報	1 環境目標及び目標達成状況	レ	仕事量は増えたが、現場で使用する車両、重機等の燃料の使用量が削減されたためガソリン、軽油の使用量が抑えられ目標値が達成できた。引き続き環境目標を達成できるよう常に意識し実行するよう取り組みたい。
	2 環境活動計画の取組及び運営結果	レ	環境や現場の施工内容により、各項目の目標の達成にばらつきが出るが、出来る範囲で少しずつ目標を上げるように取り組む。
	3 環境関連法規の遵守状況	レ	遵守出来ている。
	4 外部からの環境に関する苦情や要望等	レ	苦情・要望等無し

代表者による改善及び追加の必要性の判断 代表取締役 佐野 哲也

2	変更の必要性の判断	変更の判断	指示事項・コメント
代表者による 全体評価	1 環境方針の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	状況を把握し、必要に応じて常に進化させる
	2 環境目標の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	二酸化炭素排出量の更なる減少に取り組む
	3 環境活動計画及び環境経営システム等の変更	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	環境活動の成果を確認・分析する
	4 その他変更の必要性な項目等	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	変更無し
	5	有・無	

昨今の軒並みの建設資材の物価高騰により工事費が高くなり、今まで以上の材料のロスを減少させ又、施工手間に関しても人件費の値上げや働き方改革により、日数及び時間的に制限される中で環境に対する配慮を考えると非常に厳しい状況におかれています。前回同様にまずは各工事の工期短縮を心掛け会社の運営の面でも環境の面でも貢献できる様、日々の朝礼や月1回の工程精算会議等にて皆の意見を共有し努めていきたいと思っております。